

令和5年（2023年）4月24日

新北海道スタイル推進協議会会員の皆様

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室参事

新北海道スタイルの終了について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、特段のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立のため、企業、産業・業界等各種団体、行政機関等が連携して、感染防止対策の実践や定着に向けた先進的事例の発信等を行い、北海道全体での感染リスク低減と事業継続やビジネスチャンスの拡大につながる取組を支援することを目的に進めてまいりました「新北海道スタイル」についてであります。今般5月8日に感染症法上の類型が2類相当から5類に見直され、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となり、これに伴い、政府対策本部が廃止され、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策を示した「基本的対処方針」も廃止される見通しとなることを踏まえ、道としましては、これら感染対策を定着させるべく進めてきた新北海道スタイルの啓発活動について、その目的は達成されたものとして5月7日で終了することといたしました。

つきましては、以下の点にご留意をいただき、新北海道スタイル終了に向けた準備等よろしくお願いいたします。

なお、これまで、長期間にわたり、新北海道スタイルの取組に御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

記

1 正式決定について

新北海道スタイル終了につきましては、4月下旬に見込まれております、国における感染症法上の位置付け変更の最終確認をもって、推進母体である新北海道スタイル推進協議会の廃止と同時に決定させていただく予定としております。

今般のご連絡は諸準備をしていただくことを目的に、決定前に事前にお知らせをさせていただいておりますことを、あらかじめご承知おきください。（国の動きなどに変更があった場合は改めてお知らせをいたします。）

2 5月8日以降の対応について

- ・ 5月8日以降の基本的な感染対策は、「**個人や事業者の判断が基本**」となります。
引き続き、手洗い等の手指衛生や換気は感染対策に有効としながらも、感染対策はその効果等を踏まえ**それぞれ事業者様にご判断いただく**こととなります。
- ・ 5月8日以降、ポスター、ステッカー、安心宣言等の掲示物については順次撤去をお願いいたします。
- ・ 道のホームページで公開しているピクトグラムを用いて、事業者様が独自に制作されたポスター等について、ピクトグラムを引き続きご利用いただくことは構いません。ただし、「北海道スタイル」のロゴが含まれている場合については、誤解を与える恐れがありますので、撤去をお願いします。

(道のホームページで公開しているピクトグラムは5月8日以降ダウンロードできなくなります。)

3 NHSニュース等について

会員として登録をいただいた際、ご登録いただいたメールアドレスをメーリングリストとして運用し、感染拡大や様々な支援策など情報提供をさせていただきましたが、これらのメーリングリストは、引き続き、皆様方の感染対策に資する国からの情報等を提供するツールとして運用していく予定であります。詳しくは、北海道スタイル終了の正式決定の際にお知らせをいたします。

担当：北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 経済対策調整班 電話：011-206-0287
--

令和5年5月8日(予定)から

新型コロナウイルス感染症は

5類感染症に移行します

※国においては4月下旬に位置づけ変更の最終確認を行うこととしております

移行後の基本的感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

判断にあたっては次の点を参考にしてください



・手洗い等の手指衛生や換気は、基本的な感染対策として、引き続き有効



・流行期において高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や混雑した場所を避けること等が有効

※マスク着用の考え方はこれまでと同様となります

〈症状があるとき〉

発熱等の症状がある場合はかかりつけ医または健康相談センターに相談してください

※札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方は、各市のホームページをご覧ください



健康相談センター

0 1 2 0 - 5 0 1 - 5 0 7 (24時間)

新型コロナウイルス感染症に関する情報等については、以下のホームページからご覧になれます

●厚生労働省ホームページ



●北海道庁ホームページ



5類感染症への移行に伴うポイント

症状があるとき・感染したときは

かかりつけ医または健康相談センターに相談してください

5月7日までは

発熱等の
症状が
あるときは

健康相談センター

陽性者登録センター
(無料キット申込)

5月8日(予定)からは

継続
(0120-501-507(24時間))

終了

療養中の相談先が変わります

体調悪化時
の相談先は

陽性者健康
サポートセンター

参考 療養期間 7日間
※症状軽快後24時間経過

健康相談センター
(相談窓口を一元化)

参考 療養期間 5日間(推奨)
※症状軽快後24時間経過

検査や医療費は自己負担が生じます

検査
医療費は

無料
※初診料除く

自己負担あり

基本的な感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

- 手洗い等の手指衛生
- 十分な換気
- 三密回避
- 人との距離確保

- ・引き続き、手洗い等の手指衛生や換気は感染対策に有効
- ・流行期において高齢者等は混雑した場所を避けること等が有効

事業者

- ・入場時の検温
- ・入口での消毒液の設置
- ・アクリル板などパーティションの設置

- ・効果等を踏まえ事業者が判断

これまで実施してきた次の取組は終了します

- 自宅療養セット送付
- パルスオキシメーター貸出
- 宿泊療養施設
- 無料検査事業